

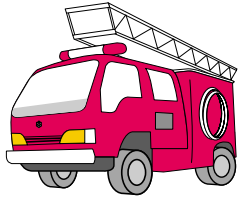
新市の各種住民サービスや制度、住民負担はこのようになります

相模原・津久井地域合併協議会では、1市3町の約1,300項目の各種事務事業の一つひとつについて、合併した場合、どのようにするのか調整・協議され、第6回の合併協議会までに全ての項目について調整が終了しました。今号も引き続き、調整の終了した事業や制度の中から住民生活に関連の深い事業の一部をお知らせいたします。なお、事務事業の一元化調整結果の掲載された冊子(「事務事業一元化調書」など)は、相模原・津久井地域合併協議会ホームページに掲載されているほか、協議会事務局、各市町合併担当窓口等でもご覧になれます。

消防・防災

消防本部及び消防署

城山町、津久井町及び相模湖町の消防業務は、津久井郡広域行政組合消防本部(以下「津久井郡消防」という。)が実施しています。合併時に、津久井郡消防の本部機能は相模原市の本部機能に統合しますが、津久井地域の署、分署等とそこに配置されている各部隊は現状のとおりとします。なお、新市において署所の配置等について検討します。また、119番通報の受信については、合併時には現行どおり津久井郡消防と相模原市消防の2箇所で行いますが、新市において早期に新指令システムを整備し一元化を図ります。



区分	相模原市	津久井郡広域行政組合消防本部	新市		
消防本部	1	1	1		
消防署等	3署 12分署	1署 2分署 2出張所 1派出所	現行どおり (合併後、署所の配置等について検討します。)		
		署所の配置状況 (1分署は藤野町に設置されている)			
		城山町		津久井町	相模湖町
		1分署	2出張所 1派出所	1本署	

消防団

城山町、津久井町及び相模湖町の消防団は、合併時に相模原市の消防団に統合しますが、消防団詰所・車庫及び消防団車両については現行どおりとします。なお、新市の消防団組織及び活動基準については、津久井地域における消防団活動の現状を考慮しつつ検討します。

区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町
組織	1団 9分団 56部	1団 4分団 12部	1団 8分団 28部	1団 4分団 部は無し
定員	762名	163名	405名	147名
詰所・車庫	56箇所	13箇所 (倉庫1箇所含む)	29箇所 (倉庫1箇所含む)	4箇所
団車両	56台	12台	29台	7台

防災事業

防災事業については、災害時の対応に支障をきたさぬよう相模原市の制度に統合します。また、合併後3年を目途に事業の根幹となる地域防災計画を策定します。

地域自治区、都市内分権、町名・字名

地域自治区

合併前の地域の歴史や文化などを生かしつつ、合併後の新市として一体的なまちづくりを進めるため、現在の城山町、津久井町及び相模湖町の区域を単位として「地域自治区」を合併後5年間設置します。

名称	(仮称)城山町	(仮称)津久井町	(仮称)相模湖町
設置期間	5年間		
住居表示の特例	現在の町名・字名の前に、各地域自治区の名称を付け加えることになり ます(詳細は、下欄の「町名・字名」参照)。		

【地域自治区事務所】

地域自治区には、住民に身近な行政サービスを提供する「地域自治区事務所」を次のとおり設置します。

名称	(仮称)城山町 地域自治区事務所	(仮称)津久井町 地域自治区事務所	(仮称)相模湖町 地域自治区事務所
位置	現在の城山町役場	現在の津久井町役場	現在の相模湖町役場
所管区域	現在の城山町の区域	現在の津久井町の区域	現在の相模湖町の区域

【地域協議会】

地域自治区には、住民の多様な意見を行政施策に反映する場として、次のとおり「地域協議会」を設置します。なお、「地域協議会」の委員は、各地区の代表、各種団体の代表その他学識経験者、公募委員など、各地域自治区の住民から選出され、新市の市長が選任します。

名称	(仮称)城山町 地域協議会	(仮称)津久井町 地域協議会	(仮称)相模湖町 地域協議会
定数	30人以内	30人以内	30人以内
任期	2年以内		
報酬	無し		

都市内分権

新市全体の都市内分権のあり方については、合併後5年間を目途に検討します。
都市内分権
身近な地域ごとに一定の予算や権限を配分し、地域固有の課題への対応やまちづくりなどに住民が主体的に関わることができる仕組み

町名・字名

相模原市の区域内の町・字(市町名のすぐ後の住所や土地の地番に付く町などの名称)の区域及び名称については、変更ありません。

城山町、津久井町及び相模湖町の区域内の町・字の区域は、原則として変更ありません。

城山町、津久井町及び相模湖町の区域内の町・字の名称は、各町の意向を尊重します。

なお、地域自治区が設置されるため、現在の名称の前にそれぞれ地域自治区の名称を付け加えた名称となります。

(例)
地域自治区の名称が、それぞれ「城山町」、「津久井町」及び「相模湖町」となった場合の住所の具体例

区分	現行	新市
城山町の場合	津久井郡城山町川尻	相模原市城山町川尻
津久井町の場合	津久井郡津久井町中野	相模原市津久井町中野
相模湖町の場合	津久井郡相模湖町与瀬	相模原市相模湖町与瀬

各種証明手数料

住民票の写しや印鑑証明、市(町)県民税の課税証明などの手数料は、1市3町同一ですので、これまでどおりとなります。



区分	相模原市	城山町	津久井町	相模湖町	新市
住民票の写し・印鑑登録証明書(1通あたり)		300円			300円
戸籍の謄本・抄本(1通あたり)		450円			450円
市(町)県民税課税証明書(1件あたり)		300円			300円
市(町)県民税納税証明書(1件あたり)		300円			300円



活発な議論が行われています
まちづくりの将来ビジョン検討委員会
10月4日(月)午後7時からウェルネスさがみはら7階視聴覚室において、第10回まちづくりの将来ビジョン検討委員会が開催され、21名の委員が出席しました。

会議では、1市3町における合併の背景(意義)や新市の将来像イメージ図について議論が行われました。第9回までの検討委員会でまとめられたビジョンの素案については、パブリック・コメントやアンケート調査などによりいただいた住民の皆様のご意見を基に、完成を目指しています。



会議開催のお知らせ

相模原・津久井地域合併協議会

第7回

日時：11月18日(木) 午後2時から
会場：けやき会館5階 大樹の間(相模原市)
傍聴：100人(希望者多数の場合は抽選となります。午後1時30分までに5階へお集まりください。)

まちづくりの将来ビジョン検討委員会

第11回

日時：11月7日(日) 午後2時から
会場：ウェルネスさがみはら7階 視聴覚室(相模原市)
傍聴：50人(希望者多数の場合は抽選となります。午後1時30分までに7階受付へお集まりください。)

お問い合わせ先

相模原・津久井地域合併協議会

〒229-0036 相模原市富士見6-6-23
けやき会館3階

☎042-769-8206 FAX042-768-4066

E-mail kouiki@city.sagamihara.kanagawa.jp

ホームページ http://www.st-gappei.jp

協議会の会議資料や会議録等は、協議会ホームページや協議会事務局、各市町合併担当窓口等で閲覧することができます。

